

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【公表番号】特表2011-521300(P2011-521300A)

【公表日】平成23年7月21日(2011.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2011-029

【出願番号】特願2011-510555(P2011-510555)

【国際特許分類】

G 10 K 11/172 (2006.01)

【F I】

G 10 K 11/16 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月25日(2012.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多層吸音構造物であって、

貫通マイクロボアを有する第1の微小穿孔フィルム、貫通マイクロボアを有する第2の微小穿孔フィルム、及び前記第1の微小穿孔フィルムと前記第2の微小穿孔フィルムとの間に挟まれたメッシュ層を有する、多層吸音構造物。

【請求項2】

前記第1及び第2の微小穿孔フィルムのそれぞれが、(a) 10マイクロメートル~200マイクロメートルの範囲の貫通マイクロボア直径、(b) 0.1秒/100cc~300秒/100cのガーレー透気度、(c) 77,500個/平方メートル~6,200,000個/平方メートルの貫通マイクロボア密度、(d) 10マイクロメートル~250マイクロメートルの厚さ、又は、(e)(a)、(b)、(c)及び(d)の任意の組み合わせを有する、請求項1に記載の多層吸音構造物。

【請求項3】

前記メッシュ層が、(a) 0.001mm~30mmの平均直径を有するメッシュ穴、(b) 5グラム/平方メートル~1500グラム/平方メートルの重量、又は、(c)(a)及び(b)の両方を有する、請求項1又は2に記載の多層吸音構造物。

【請求項4】

吸音材であって、

音反射面を含み、請求項1~3のいずれか一項に記載の前記多層吸音構造物が、前記多層吸音構造物と前記音反射面との間に裏側空気層を有する状態で前記音反射面の近くに配置された、吸音材。